

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月20日

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 孝志

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048-798-0222

【事務連絡者氏名】 総務部部长 山崎 正彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048-798-0222

【事務連絡者氏名】 総務部部长 山崎 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年11月6日の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されたこと及び当社の代表取締役に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号及び第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.代表取締役の異動

(1) 当該異動に係る代表取締役の氏名、職名、生年月日及び所有株式数

新任代表取締役

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数(株)
古野 孝志 (1955年7月26日)	代表取締役社長		2020年11月6日	

退任代表取締役

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数(株)
黒澤 秀男 (1961年12月10日)		代表取締役社長	2020年11月6日	69,617

(2) 新たに代表取締役になる者についての主要略歴

氏名	略歴
古野 孝志	1980年4月 新日本製鉄株式会社 入社 1987年4月 日興証券株式会社 入社 2001年7月 エブリデイ・ドット・コム株式会社(現阪急キッチンエール) 取締役 2006年7月 株式会社GCIキャピタル 執行役員 2011年1月 スリープログループ株式会社(現ギグワークス株式会社) 取締役副社長 2019年6月 東京日産コンピュータシステム株式会社 取締役(現任) 2020年11月 当社 代表取締役社長(現任)

2.議決権行使の結果

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年11月6日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 買収防衛策廃止の件

2020年6月25日開催の第60期定時株主総会にて決議された「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」を廃止するもの。

第2号議案 取締役 黒澤秀男 解任の件

第3号議案 取締役 平石昌之 解任の件

第4号議案 取締役 早川 恵 解任の件

第5号議案 取締役 小沢剛司 解任の件

第6号議案 定款一部変更の件

第2号議案から第5号議案までの各議案が承認可決されなかったこと（定足数を満たさなかった場合を含む）を条件として、定款第17条第1項に定める取締役の定員を5名以内から9名以内に変更するもの。

ただし、本議案については、第2号議案から第5号議案が承認可決されたため、議案から除外することとなった。

なお、黒澤秀男氏、平石昌行氏、早川恵氏及び小沢剛司氏は、臨時株主総会の開催前に取締役をそれぞれ辞任した。

第7号議案 取締役5名選任の件

古野孝志、菊池敏文、箱崎義則、冨家友道、倉本敬治の5名を取締役に選任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果。

(本株主総会)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	13,500	10,298	42	(注) 1	可決 56.88
第2号議案	13,400	10,298	45	(注) 2	可決 56.59
第3号議案	13,400	10,298	45	(注) 2	可決 56.59
第4号議案	13,400	10,298	49	(注) 2	可決 56.58
第5号議案	13,400	10,298	49	(注) 2	可決 56.57
第6号議案					
第7号議案					
古野 孝志	13,400	10,298	47	(注) 3	可決 56.60
菊池 敏文	13,400	10,298	47		可決 56.60
箱崎 義則	13,400	10,298	47		可決 56.60
冨家 友道	13,400	10,298	47		可決 56.60
倉本 敬治	13,400	10,298	47		可決 56.60

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上